（金融商品に関する事項）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額（＊1）
⑴　現金及び預金	1,536,542	1,536,542	―
⑵　長期未払金	(30,811)	(30,834)	(△ 22)
⑶　未払金	(740,975)	(741,139)	(△ 164)

（＊1）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　長期未払金、⑶　未払金

リース取引に係る長期未払金等については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しております。

その他未払金については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産の時価等の開示に関する事項）

当法人は、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	701
退職給付費用	318
退職給付への支払額	219
期末における退職給付引当金	800

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用　318千円

（資産除去債務に関する事項）

1．資産除去債務の概要

土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務に関する除去費用を計上しています。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積もり、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りによる割引率にて算定しています。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減　（単位：千円）

期首残高	2,632
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	18
資産除去債務の履行による減少額	―
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	2,650

（重要な債務負担行為）

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：千円）

件　　名	契約金額	翌期以降支払予定額	
		一年以内	一　年　超
滋賀大学（彦根）研究棟改修工事	547,722	328,633	―
生産現場データの提供及び取得データ・計算結果データの閲覧環境の構築業務	10,000	10,000	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

国立大学法人滋賀医科大学平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人滋賀医科大学平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成29年10月6日

滋賀県大津市瀬田月輪町
国立大学法人滋賀医科大学
学長　塩田　浩平